

令和元年度後期（令和元年 10 月～令和 2 年 3 月）

政務調査研究報告書

政務調査とは…

市議会の各会派では、今後の政策の立案、提言に活かし、ひいては市民益につなげていくことを目的に政務調査を実施しています。

先進地視察などの調査研究活動の内容は、年 2 回の報告会で発表し、市議会の WEB サイトでも公開しています。（9 月下旬、3 月下旬）

この調査には、議員 1 人あたり年額 14 万円の政務活動費を活用しています。

<https://www.city.iida.lg.jp/>

令和 2 年 3 月

飯田市議会

目 次

■会派のぞみ

- 総合防災公園「ナイスアリーナ」について（秋田県由利本荘市） ……1
- 「I J Uターン促進事業施策」について（山形県飽海郡遊佐町） ……3
- 「各務原市シティプロモーション推進事業」について（岐阜県各務原市） ……6
- 「M a a S時代の地域公共交通」について（名古屋大学大学院環境学研究科） ……8

■会派みらい

- 「全国過疎問題シンポジウム 2019 in あおもり」（青森県青森市） ……11
- 「未来のモビリティ社会」について（東京モーターショー） ……15

■公明党

- 「子ども×若者×大人チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり」について
（島根県雲南市） ……17
- 「攻めと守りの定住プロジェクト」について（島根県邑智郡邑南町） ……19

■市民パワー

- 「地方財政をめぐる課題と今後の方向性」について（地方財政セミナー） ……23

■日本共産党

- 「国民健康保険税 子どもの均等割減免」について（愛知県一宮市） ……24
- 〃 （石川県加賀市） ……26

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会 派 名 | 会派のぞみ (文責: 吉川秋利) | 支出伝票No. | |
| 事 業 名 | 「ナイスアリーナ」設立の経緯、運用状況について調査 | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 | | |

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

人口 8 万人弱の地方都市が 5, 0 0 0 人収容規模の複合型屋内体育施設を開設したことに対して、どの様な設立に係わる問題があり、どのように解決したか。又どのような運用をしているのか? 南信州広域連合を主体に計画検討をしている我地域への取り組みに寄与するため。

(2)実施概要

| | 日 時 | 訪問先・主催者等 |
|-------------------------------|--|--|
| 調査・研修の場合 の実施日時と 訪問先・主催者 | 令和元年 11 月 14 日 (木) 14 時 30 分～16 時 30 分 | 秋田県由利本荘市 佐藤和子副議長、成田透事務局主査 建設部都市計画課 佐々木日登志 課長補佐 建設部建築住宅課 佐藤優 班長 まるごと営業部まるごと売り込み課 山住賢一 課長補佐 教育委員会事務局スポーツ課 伊藤望 課長補佐 |
| 報告内容・実施したこと | 1 視察先 (市町村等) の概要 ・秋田県の南西部に位置し、山形県に接している。平成 1 7 年に旧本荘市と由利郡の 7 町が合併し、現在の人口約 7 7, 0 0 0 人。面積は 1, 2 1 0 k m ² で年間予算 4 4 0 億円弱。議員定数は 2 6 人。 2 視察内容 2. 1 施設概要 (1) ナイスアリーナ SRC 一部 S 造 2 階建 (一部 3 階建) 延床面積 1 6, 9 6 6 m ² ・メインアリーナ (3, 4 5 8 m ²) [バスケットボール 4 面] 固定席 2, 2 6 9 席、可動席 8 0 0 席 (最大収容人数 5, 0 0 0 人) ・サブアリーナ (6 4 0 m ²) [バスケットボール 1 面] ・剣道場 [2 面]、柔道場 [2 面]、トレーニングルーム、フィットネススタジオ、ランニングコース (一周 2 7 0 m)、ボルダリングウォール [4 面]、宿泊室・浴室、会議室、更衣室・控室等 (2) 屋根付きグラウンド RC 一部 S 造平屋建 1, 6 1 3 m ² [フットサル 1 面又はテニス 2 面] (3) 駐車場 1 0 0 0 台を整備中、多目的広場などの外構整備中。 (4) 指定管理者 ミズノグループ 指定管理料 1 億 3 千万円 | |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>報告内容・実施したこと</p> | <p>2. 2 事業費等</p> <p>(1) 総事業費 9, 128, 425, 680円</p> <p>(2) 財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 1, 462, 600, 000円 ・合併特例債 7, 181, 300, 000円 ・一般財源 384, 526, 000円 ・その他寄付など 100, 000, 000円 <p>2. 3 設立の経緯</p> <p>(1) H15 国立療養所秋田病院が廃止</p> <p>(2) H22 塩漬け施設の有効利用のため「国療跡地利活用プロジェクト」を設置</p> <p>(3) H26 基本設計完了</p> <p>コンセプトとしては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設を造ろうとした。 ・秋田プロバスケットボールクラブと交渉したが、ホームチーム契約は成立しなかった。 <p>ただし、ホームチーム契約には5000席が必要だが、3000席あれば、プロの試合を呼ぶこともできるし、コンサートなどの興行を催すことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後であったため、防災設備と言う考えを入れ、総合防災公園と位置付けた。 <p>(4) H30 一般共用開始</p> <p>(5) R2 外構全部完成</p> |
| <p>感想(まとめ)・市に活かせること等</p> | <p>1 感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災公園と言う考え方が、市民をはじめ、国県の理解を得たと判断できる。合併特例債も活用し、一般財源の投入も抑えられた。防災施設と言う事で、防災機材倉庫も整備されている。何よりも合宿等とも共用できる、宿泊施設、入浴施設(風呂・シャワー)が整備され、大規模災害時には多目的広場や駐車場も利用が可能となっている。 ・雪国としての配慮としては、アリーナ内にランニングコースを整備したり、雨、雪に左右されず各種の運動が出来るようになっている。 ・指定管理者については4社の中から、予定金額よりも低く提案したミズノグループに決定した。非常に高い指定管理料(1億3千万円)と思えるが、全国ネットの企業であり、プロスポーツやコンサートなどの各種イベントを誘致している。 <p>2 今後飯田市に活かせること等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点と言う考え方を入れ再検討するべきである。大型のアリーナを見る中で、当地域においてはスポーツのみで継続することは困難と思えるため、このような考え方は参考にすべきである。 |

(3)この事業実施後の対応及び方向性

| |
|---------------------|
| <p>・会派として調査継続中。</p> |
|---------------------|

令和元年度 政務調査研究報告書

| | | | |
|------------|-------------------------------|---------|--------|
| 会 派 名 | 会派のぞみ（文責：山崎昌伸） | 支出伝票No. | |
| 事 業 名 | 先進地視察：山形県遊佐町 「I J Uターン促進事業施策」 | | |
| 事業区分(該当へ〇) | ①調査研究費 | ②研修費 | ③広報費 |
| | ④広聴費 | ⑤陳情等活動費 | |
| | ⑥会議費 | ⑦資料作成費 | ⑧資料購入費 |
| | | ⑨人件費 | ⑩事務所費 |

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に意図するのか

人口減少対策として各自治体が課題としている移住定住促進について、山形県遊佐町が取り組んでいる移住定住促進策を学ぶことにより、飯田市における今後の施策展開の参考とする。

(2) 実施概要

| 調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者 | 日 時 | 訪問先・主催者等 |
|---|---|-------------------|
| | 令和元年11月15日(金) 10時00分～12時00分 | 山形県遊佐町役場 企画課定住促進係 |
| 報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と | <p>1 視察先(市町村等)の概要 山形県遊佐町 人口 13,853人 世帯数 4,987世帯 面積 208.39km² 財政規模(平成31年度当初予算) 一般会計 8,382,000千円</p> <p>2 視察内容 「I J Uターン促進事業施策(若者の定住を促すための条件整備について)」</p> <p>(1) 主な取り組みの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者への効果的な情報発信に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや各種メディアでの情報発信、移住セミナー、Uターンイベントの開催 ② 移住相談体制の充実、体験ツアー、交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・いなか暮らし体験ツアー、お試し移住体験プラン、お試し住宅の整備管理、遊人会Uターン事業、生活クラブ生協との連携事業 等 ③ 空き家の利活用と移住定住希望者等へのマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの整備、リフォーム空き家、空き家再生地域おこし事業 ④ その他遊佐町における定住を促進するために必要な事業 <p>(2) 主な取り組みの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 移住希望者への効果的な情報発信に関すること <ul style="list-style-type: none"> ア. 「不特定多数の全国都市部の住民に遊佐町の情報を伝え、遊佐町への移住定住者の増加を実現する」ことを目的として、遊佐町I J U促進協議会webサイトにより発信。スマホへの対応については、これから整備の予定。 イ. 移住のきっかけ、移住先に遊佐町を選んだ理由、移住後の感想などについて、実際のI・Jターン者から取材しネットで配信。 ウ. 空き家バンクによる物件の情報提供を、毎週水曜日に更新して行う事で常に最新の情報提供を行っている。 エ. 子育て支援策の充実度の発信。 オ. ふるさと回帰フェアをはじめとした各種移住フェアへの出展、地域おこし協力隊がコーディネートし、遊佐町への移住者が体験を語るトークショーを行う移住セミナーを東京で開催している。 ② 移住相談体制の充実、体験ツアー、交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア. 町の職員2名(男女各1名)に加えて、空き家の活用と集落住民との橋渡し役を担う集落支援員を非常勤特別職として2名配置、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団、地域おこし協力隊4名と共に移住相談から移住後のフォローにあたっている。 イ. 体験プランとして「いなか暮らし体験ツアー(2泊3日)」「お試し移住体験(日帰り～、お試し住宅2泊3日～)」「家探しマイプラン(1泊2日宿泊費補助)」などを実施。このうち「お試し移住体験」が最も成果を上げている、とのこと。その理由としては、参加者が移住を前提として参加していることがあげられた。 ウ. 交流事業として「遊佐で遊ぶ会」を企画し、ハイキングや盆踊り大会、芋煮会などを実施している。また、冬を暖かく過ごす知恵や町内の運転危険箇所の周知を目的として、移住者交流会「冬支度の会」を行っている。 | |

- エ. 20才以上40才未満の男女混合での開催など幾つかの条件のもとで「同窓会開催支援事業」を実施。同窓会開催にあたり、1人2千円を目安に補助している。
- オ. 首都圏に住む遊佐町出身者で構成する町民同窓会「遊人会」の主催で、「三十路成人式」を東京で開催し、「遊佐町のいくらと庄内風芋煮を味わう会」「遊佐町の寒鱈と庄内沖のトラフグを味わう会」など、地元の特産品を味わえる催しが10回を数えている。同級生の現在の活動を知り、現在の自分を見つめ直すと共に、生まれ育った故郷との絆を再認識する場であり、故郷の魅力や課題について語り合う場となっている。このことが、Uターンのきっかけ作りや交流人口の拡大に寄与していると考えている、とのこと。

③ 空き家の利活用と移住定住希望者等へのマッチング

ア. 平成18年3月に設置し、平成24年頃から活発に動き出した。

空き家バンク成約実績

(軒・件)

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 計 |
|--------------|----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 空き家登録数 | 2 | 7 | 8 | 25 | 21 | 15 | 18 | 78 |
| 利用者登録数 | 8 | 20 | 16 | 39 | 36 | 30 | 33 | 149 |
| 成約件数 | 1 | 4 | 8 | 17 | 19 | 12 | 14 | 61 |
| 移住世帯数 (人) | 1 (2) | 5 (13) | 8 (24) | 17 (28) | 22 (60) | 18 (39) | 19 (40) | 71 (166) |

空き家所有者と利用希望者の申し出により、町(企画課)がそれぞれに情報提供を行い、その後当事者間での交渉に入る。成約時には、自治会加入や地域のルールを守る、などの同意書を交わしている。

- イ. 「定住住宅空き家利活用事業」として、成約率を上げるための「空き家リフォーム」を実施。平成25年から、町が空き家を10年間借り上げ、予算の範囲内で耐震・水回り等の必要なリフォームを施し、移住者等に賃貸している。毎年2棟ずつリフォームを行い、これまでに12棟を整備済み。
- ウ. 「民間活力賃貸住宅建築促進事業」として、建設コストの削減のために、町営住宅を建てない代わりに、その造成地を民間事業者へ貸し出し、賃貸住宅を建築し経営してもらう。公募型プロポーザル方式により、事業者からの提案を町が審査して業者選定を行っている。支援の内容としては、建築戸数1戸あたり200万円、上限1千万円までの新築支援金と建築戸数1戸あたり130万円を上限とする地盤改良工事支援金で、これまでに2件の実績がある。
- エ. 「新築住宅新築支援金」として、住宅新築費用の10%、上限100万円まで助成。移住者もしくは建主が40歳未満の場合は120万円まで助成。
- オ. 「定住住宅取得支援金」として、定住のための住居取得(中古・新築建売等)に際し、住宅購入費用の10%、上限100万円まで助成。移住者もしくは建主が40歳未満の場合は120万円まで助成。
- カ. 空き家の活用に向け、地域おこし協力隊が中心となってDIY講座を実施。DIYとは、Do It Yourselfの略で、自身でやる、専門業者でない人が、何かを自分で作ったり、修繕したりすること。空き家の修繕を、地域おこし協力隊員と共にこのDIY講座を受けたボランティアが担っている。
- キ. 「空き家再生地域おこし事業」として、起業しようとする移住者を対象に、町が空き家を借上げ、リノベーション、DIY等のリフォーム後に貸し出す事業を実施。これまでに古民家をカフェに、美容院をパン屋さんへ再生し、現在食堂を再生予定。
- ク. 山形県の「すまい・まちづくり公社」との連携により、空き家の「買い取り再販モデル事業」を実施。事業の内容は、市町村の「まちづくり計画」や「空き家対策」を重点的に進める特定区域内で、市町村からの要請を受けてモデル的に空き家を買取り、リフォームなどを施した後に子育て世代等に住宅を販売している。
- ケ. ポイントとなる施策は、移住者用の住宅不足と、増加する空き家の解消のため、リフォームの補助や家財道具処分費用の助成制度を設け、活用を促している。

④ その他遊佐町における定住を促進するために必要な事業

- ア. 山形県と市町村が連携して、移住希望者に対し、移住の基盤となる「住」「食」と「仕事(職)」を組み合わせた支援を行っている。遊佐町では「食」について、県外からの移住者に対し米60kgと味噌3kg、醤油30を現物で支給している。但し、公的機関の移住相談窓口を利用していることと、世帯主が転勤や進学による移動でないことが条件となっている。また「水道料金」について40歳未満の人を含む移住世帯の水道料金について、基本料金を超えた分について3年間助成している。

| | |
|-------------|--|
| 報告内容・実施したこと | <p>(3) その他「集落支援員」と「地域おこし協力隊」の役割</p> <p>① 集落支援員について 遊佐町では現在、2名(50代の男性、60代の女性)を任期1年(3年まで更新可)の非常勤特別職として配置、報酬は週3日勤務で10万円、燃料代等の経費は別途支給。町内をエリア分けして活動している。 役割としては、各集落区長と連携を図りながら空き家情報の調査・共有と利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンクへの登録を推進している。また、移住相談を経た移住希望者に、空き家バンクによる物件の紹介や空き家内覧の立ち会いなどを行っている。そして、移住が決まったら集落区長や隣組等へのあいさつ回りへ同行するなど、移住者と集落住民との橋渡し役を担っている。更には、移住者に田舎暮らしの実践的なアドバイスを行うとともに、移住者に対し移住者交流会への案内や、会の運営支援を行うなど、移住後のフォローを行っている。</p> <p>② 地域おこし協力隊について 現在4人の隊員が「情報発信」「観光振興」「定住促進」「地域づくり」の分野をそれぞれ担当している。「定住促進」の担当者は、主に空き家再生に際してDIY講座を開催し、DIYボランティアを育成。前記(2)③キの「空き家再生地域おこし事業」等の際に、内装等の仕上げ工事をDIYボランティアで施工して、施工費用を抑えるとともに、より多くの住民に空き家問題への理解と、新店舗への関心・愛着を育む取り組みを行っている。</p> |
|-------------|--|

| | |
|-------------------|--|
| 感想(まとめ)・市に活かせること等 | <p>(1) 今後飯田市に活かしたい点</p> <p>① 移住定住促進に向けて、多様な子育て支援策とともに「住」「食」「職」を組み合わせた支援策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「定住住宅空き家利活用事業」・・・町が空き家を借り上げ、耐震・水回りなどのリフォームを施したうえで移住者に賃貸。前記2-(2)-③-イ ・「民間活力賃貸住宅建築促進事業」・・・町の造成地を民間事業者に貸し出し、賃貸住宅を建築して経営してもらおう。前記2-(2)-③-ウ ・「空き家再生地域おこし事業」・・・町が空き家を借り上げ、リノベーションやDIYのリフォームを施した後、起業希望の移住者に賃貸。前記2-(2)-③-キ ・県外からの移住世帯に対し、金銭的支援でなく、米、味噌、醤油の必需品を現物で支給。水道料金の基本料金を超えた分についての助成。前記2-(2)-④-ア <p>② Uターン促進と関係人口の増加に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「同窓会開催支援事業」・・・同窓会を開催する際に、一定の条件の下で、1人2千円を目安として補助金支給。前記2-(2)-②-エ ・「三十路成人式」・・・首都圏在住の町出身者を対象に、町民同窓会の主催で、町の特産品を味わう催し。前記2-(2)-②-オ <p>③ 空き家バンク情報のきめ細かな発信 前記2-(2)-①-ウ</p> <p>④ 集落支援員、地域おこし協力隊の活用 前記2-(3)-①②</p> <p>(2) その他</p> <p>① 県の取り組みにもよるが、「山形らしい移住定住の一体的支援」として、山形県と市町村との連携が進んでいる。</p> <p>② 通常は「UIJターン」とするところを、遊佐町では「IJU(移住)ターン」と表現している。ここに、町の取り組みの熱意、本気度が現れているのでは。</p> <p>③ 今回の視察では、遊佐町議会議員の方々が大勢で迎えて頂き、研修の最後には議員の方々のお話を聞く場面もあり、町全体の意識の高さや熱意を感じ取ることが出来た。副議長さんの「小回りのきく行政機構だから取り組んでいる。議員も一緒になって頑張っている。」とのお言葉が印象的だった。</p> |
|-------------------|--|

(3) この事業実施後の対応及び方向性

| |
|---------------------|
| <p>・会派として、調査継続中</p> |
|---------------------|

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会派名 | 会派のぞみ (文責: 塚平 一成) | 支出伝票No. | |
| 事業名 | 「各務原市シティプロモーション戦略プランの推進」について | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 | | |

(1) この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

「選ばれる都市」の実現へ向け、市のブランドイメージを確立し移住定住人口の増加につなげるため「各務原市シティプロモーション戦略プラン」を策定、東海3県に居住している20~30代の若い世代をメインターゲットに「ちょっといい暮らし」を標榜し、官民一体となったプロモーション事業を展開している。当市の移住定住促進の施策展開に向けても参考になる部分が多いと捉え、その取り組みを調査研究した。

(2) 実施概要

| 調査・研修の場合の | 日 時 | 訪問先・主催者等 |
|-----------|------------------|----------------------|
| 実施日時と | 令和 2年 2月 10日 (月) | 岐阜県各務原市 |
| 訪問先・主催者 | 10時 00分~ 11時 30分 | 市長公室 広報課 シティプロモーション係 |

| | |
|-------------|--|
| 報告内容・実施したこと | 1 視察先 (市町村等) の概要 岐阜県各務原市 人口 14万7,587人 世帯数 6万0,365世帯 (令和2年2月時点) |
| | 2 視察内容 人口減を防ぐための移住定住促進へ向け ○平成26年度 (2014年度) にブランドビジョンの策定 市職員によるプロジェクトチームでワークショップを開催し、市の強み、弱みなどを洗い出し策定 ※ブランドコンセプトの3本の柱: 「空で育つ」「台地で育つ」「自分らしく育つ」 ※メインターゲット: 20~30歳代の東海3県 (愛知、岐阜、三重) の結婚・出産・子育て世代 (可処分所得の多い、一番欲しい世代をターゲットに据える) ※キャッチコピー: 「かかみがはら Class (くらす)」 (各務原市の「ちょっといい暮らし」を表現) ○平成27年度 (2015年度) にシティプロモーション戦略プラン策定 「価値共創」・まちへの誇りや愛着 (シビック・プライド) を醸成 まちと人の繋がりを深めまちの魅力を創り上げていくよさを共有して情報発信 ○移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」の設置 ※サイトとタブロイド判紙面で展開 ※市外をターゲットに市の魅力を発信 ※特色: ボランティアの市民ライターが企画から取材、編集まで担当 ○平成28年度 (2026年度) にアクションプランが実施 ○2つのイベントを柱に展開 1) OUR FAVORITE THINGS ※若い世代をターゲットとしたオルタナティブ系の音楽フェス、コアなファンが増えている 2) マーケット日和 ※「こんなお店が来たらいいな」と思われるような選りすぐりの約200店が出店、ライブ、講演会、ワークショップ、古本市などの催しも開催 ※企画運営は市民ボランティア |

○マーケット日和企画委員会を前身として、「一般社団法人かがみはら暮らし委員会」が設立。
市役所主導にて設立され市民主導で企画運営、補助金を当てにしない活動を積極的に進めている

○平成 29 年度に移住定住総合窓口の設置

「ちょっといい暮らし」の情報発信スペースとして、イオンモール各務原に「KAKAMIGAHARA OPEN CLASS (KOC)」を設置

※各務原の「住む」「働く」「魅力」の情報発信や、住まいや移住の相談、多彩なイベントも行う

※背景として、イオンモール各務原は年間 1,300 万人の来館があり、6 割は市外から、客層は 20～30 歳代の子育て世代が多く、市のターゲット層と合致

※地域の特性を活かした移住定住施策展開のため「地方創生推進交付金」を活用、窓口を開設運営

※実績（平成 31 年 4 月時点）：移住者：23 世帯 53 名 来訪者数：10,530 人 相談件数：264 件

1 感想

- ・理想の姿を描き、行政としてはやりにくい移住定住のターゲットを明確に絞り込んだ点は特筆に値する。
- ・「まちへの誇りや愛着」にためのシビックプライドを醸成することに力を注いでいる。役所中心ではなく、価値共創の視点から、市民が主体的に参加する事業を通してまちの魅力を創りシビックプライドとして認識している。またシビックプライド醸成により、まちの魅力を作り上げているブランドコンセプトを明確に言葉で表現している。
- ・航空産業を中心に出荷額県 1 位を続ける産業の街であり、農業に関してはニンジン生産県内 1 位など特徴的なコトがありながら、シティプロモーションではこれらを核とせず「暮らす人の魅力発信を核」と据えた点は、考察の余地があると捉える。
- ・その中で「ものづくりのまち」という市の長を生かすために、雇用を中心とした産業振興に焦点を絞ったシティプロモーションを展開している。
- ・凝り固まっていた市政を、若い市長（浅野健司氏：47 歳）就任により良い方向へ加速した。市長が思い切りやらせてくれる、市長が替ったら流れが替ったとのこと。

2 今後飯田市に活かせること等

- ・ブランドコンセプトの確立。
- ・シティプロモーションへの市民参加の促進。志を持った市民と連携しながら取り組むことによる柔軟な発想での事業展開。
- ・シビックプライドの醸成。シティプロモーションの原動力と捉える。
- ・集客力のある拠点との協働。
例) イオンモールへの移住定住総合窓口の設置。
例) 「ちょっといい暮らし」のキャッチコピーが由来となり、無印良品とコラボレートされている。

感想（まとめ）
・市に活かせること等

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査継続中。

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会 派 名 | 会派のぞみ (文責: 岡田 倫英) | 支出伝票No. | |
| 事 業 名 | 名古屋大学大学院環境学研究科: 加藤博和教授「Ma a S時代の地域公共交通」 | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費 | | |

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

MaaS (Mobility as a Service) という考え方が注目される中、地域公共交通プロデューサーであり飯田市の市民バス循環線などの創設に深く関わって下さった加藤教授に、これからの地域公共交通に求められる基本的な考え方を説いて頂いた。年代・居住地を問わず、すべての市民にかかる「生活の足」の在り方を研究する機会とした。

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者 | 日 時 | 訪問先・主催者等 |
|-------------------------------|---|----------------|
| | 令和2年2月10日(月) 15時00分～16時30分 | 名古屋大学大学院環境学研究科 |
| 報告内容・実施したこと | <p>1 視察先(市町村等)の概要 加藤教授は上記役職のほか、国土交通省交通政策審議会委員などを務める。南信州地域交通問題協議会にも当初より有識者委員の一人として関与、学輪IIDAにも参加している。</p> <p>2 視察内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通政策の基本は交通弱者の足の確保であり、そのカギは「子ども」。「コンビニに行く」ことすらかなわない不自由さを抱えた子どもたちは地域からどんどん流出してしまい、そうした思いに鈍感な地域であってはいけない。地域公共交通がないことは、「消滅決定地域」であることを意味する。 ・交通弱者は「子ども」「高齢者」ばかりではない。現役世代も飲酒するとたちまち交通弱者になる。当事者感覚を持つことは大事。 ・SOHOやテレビ会議など「おでかけ」しなくても済む考え方も認められるが、そもそも「おでかけ」が自由にできない状況は健全でない。「おでかけ」しやすくなるのは、生活リアル地域を「いきいきわくわく」にする方法の一つ。 ・「総合病院乗り入れ」は路線バスの運営を考える上で勝利の方程式と言える。ただし、病院は基本的に「降りて楽しい」ところではない。公共交通づくりは、集まりたい場所(商店街・産直・コミュニティカフェなど)とセットであるべき。「運んでもらう」から「やりたいことをやるためにおでかけする」考え方への変化が必要 例) 高松琴平電気鉄道における「おんせん乗車入浴券」 ・Ma a Sは直訳すると「1つのサービスとしてのモビリティ」だが、意味が分かりにくい。教授独自の意識「もっと あなたらしく あんしんして せいかつできるため」の頭文字を取った用語でどうだろうかと提案。 ・Ma a S自体は「魔法の杖」ではなく、「歩けないと使えない杖」である。そもそも「歩くことができる」生活環境を担保することが求められる。 | |

- ・マイカーを使わなくても生活が不自由にならない社会にしていくことが急務。

MaaSは公共交通の救世主か？

大都市圏以外では「否」

- MaaSは、公共交通からのアプローチ「まーす」と、自動車からのアプローチ「まーず」があり、視線が全く異なる
- 市場は大都市圏を除けば「まーず」の方がずっと大きい(将来的にクルマは所有から共有へ移行するから)
- 自動運転になる前にも、タクシーより割安なライドシェアが普及すれば、大都市圏以外の多くの地域でライドシェアが最も利便性が高くなる。しかも公共交通利用が少ないところでは、税投入で運賃を下げなければ、相乗りライドシェアが廉価に

→ 検索最上位にシェアカーが提示。これが乗合公共交通を殺す

→ そうなる前に「乗合公共交通がMaaSで上位に提示される」施策が必要

名古屋大学 加藤博和 2020/02/10 26

- ・世界では「低炭素で暮らしやすい」交通まちづくりが熱気を帯びている。コンパクト+ネットワークのまちづくりを合わせた考え方が必要。

コンパクト+ネットワーク・・まとまり、つながる
「国土のグランドデザイン2050」のキーワード

現在の都市の姿 → 将来の都市の姿

都市拠点 地域拠点 産業拠点 都市拠点 地域拠点

広域連携 広域連携 広域連携 広域連携 広域連携

地域拠点 地域拠点 地域拠点 地域拠点 地域拠点

好きなところに住んで好き勝手に動くことは 難しい時代に

観光拠点 観光拠点 観光拠点 観光拠点 観光拠点

名古屋大学 加藤博和 2020/02/10 29

- ・時速 20 キロ未満で公道を走る、4人乗り以上の電動車「グリーン・スロー・モビリティ」は路線バスの停留所と集落を結ぶ地域の足として注目され、国庫補助も始まっている。例) ゴルフカートを転用する、広島県福山市鞆の浦の「グリスロタクシー」



写真：鞆の浦「グリスロタクシー」

| | |
|-------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・マイカーか乗り合いバスかの二者択一ではなく、タクシー、乗り合いタクシーなど中間を埋める選択肢は無数にある。一体的にデザインされたシームレスな路線網によって、地域公共交通が物理的につながっていることがまず重要になる。 ・その上で「乗換検索」「オンデマンド交通予約」「タクシーアプリ」を融合した配車・決済等の一元化システムを導入すると、さらに使い勝手が良くなる。それこそが MaaS と呼ぶべきものである。 ・「おでかけ」＝「人をつなぐ」という仕事は超高齢社会の根幹である。 |
| 感想(まとめ)・市に活かせること等 | <p>1 感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を考えるうえで一番大事なのは「子どもが自由に動けること、子どもが一人でも友達同士でも使える移動手段が必要」とのことであったが、今まで考えたことのない視点であり目からうろこが落ちた感じである。 ・MaaS (Mobility as a Service) とは「手元の情報端末でリアルタイムに複数の公共交通から利用可能な手段・経路を掲示・配車・決済も可能なシステム」ということで一見 IoT の最先端のように思うが、行きたいところ、行きたくないところを有機的に結ぶことであるとのこと。 ・「公共交通づくりは、集まりたい場所とセットであるべき」という加藤教授の考え方から、交通体系の整備だけでなく、まちづくりも一緒になって進める必要を感じた。 <p>2 今後飯田市に活かせること等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の都市の姿としての「ネットワーク型コンパクトシティ」について、過疎地の人々を市の中心に集めることでなく、地区ごとの中心に集めることが必要との考え方。 ・帯広市の本社がある十勝バス(株)の「日帰り路線バスパック」の取り組みは、遠山観光・天龍峡観光にも大いに活かせるのではないかと。 ・病院と駅を結ぶだけといった考え方でなく、買い物やグルメなどを組み合わせた機能が必要であり、高齢者の行動範囲を広げることも重要。 |

(3) この事業実施後の対応及び方向性

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・会派として調査継続中。 |
|--|

令和元年度 政務調査研究報告書

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会派名 | 会派みらい | 支出伝票No. | |
| 事業名 | 研修事業「全国過疎問題シンポジウム 2019 in あおもり」(青森市) | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費 | | |

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

直面する人口減少による縮小社会に向き合うためには、地域資源を生かすことから、市民生活の基盤づくりを行うことが重要であるとの前提に立ち、過疎地域の様々な取り組みから、地域の資源である、食・文化・人を育む「農山漁村」を守ることを考える。

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の | 日時 | 訪問先・主催者等 |
|-----------|---------------|-----------------------|
| 実施日時と | 令和元年 10月 31日 | 総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会 |
| 訪問先・主催者 | 13時00分～19時30分 | |

| | |
|------|--|
| 視察内容 | <p>1 シンポジウムの概要</p> <p>1) 大会趣旨</p> <p>日本全体において人口が減少局面にある中、特に過疎地域では人口減少や少子高齢化の進展による地域産業の衰退や生活基盤の弱体化、集落消滅の危機など、さまざまな課題に直面しています。</p> <p>一方で、これらの地域は豊かな自然や農地・森林などを有し、水源の涵養、食料の生産、自然災害の防止などを通して、地域内のみならず、都市を含めた人々の生活や生産活動を支える公益的役割を担っています。</p> <p>このことから、過疎地域のさまざまな取組について、更なる議論を深めるとともに、全国の優れた取組にふれ、参加者相互の交流を図るなど、人と人とのつながりを通じて将来に向けた取組を考える契機とするため「全国過疎問題シンポジウム 2019in あおもり」を開催します。</p> <p>2) 大会テーマ</p> <p>地域の食・文化・人を育む「農山漁村」を守る ～経済を回して維持・発展する仕組みづくり</p> <p>3) 主催</p> <p>総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会（青森県、全国過疎地域自立促進連盟、全国山村過疎地域振興連盟青森県支部）</p> <p>4) 開催日時及び場所</p> <p style="margin-left: 20px;">： 令和元年 10月 31日（木）</p> <p style="margin-left: 20px;">全体会（13時00分～17時00分） 青森市 リンクモア平安閣市民ホール</p> <p style="margin-left: 20px;">交流会（18時00分～19時30分） 青森市 青森国際ホテル</p> |
|------|--|

2. 内容

(1) 全体会(リンクモア平安閣市民ホール) 13時00分から 約500名参加

ア 開会式

イ 過疎地域自立活性化優良事例表彰式

過疎地域の取り組みを奨励するため、創意工夫をもって活性化に取り組み、優れた成果を上げ、過疎対策の先進的・モデル的にふさわしい事例を、過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会が選定した。

大臣賞は▽プロジェクトおおわに事業協同組合(青森県大鰐町)▽企業組合であい村蔵(むらくら)ら(静岡県松崎町)▽天野の里づくりの会(和歌山県かつらぎ町)▽特定非営利活動法人・子育てふれあいグループ自然花(じねんか)(鹿児島県枕崎市)の4事例。会長賞は▽夕張市(北海道夕張市)▽わきのさわ温泉湯好会(青森県むつ市)▽NPO法人・五新線再生推進会議(奈良県五條市)▽株式会社・黒滝森物語村(奈良県黒滝村)▽GOTO☆ワンハート(島根県江津市)の5事例。

ウ 基調講演

「地域創生 成功の方程式—『五感六育』事業構想と実現—」

講師 木村 俊昭 氏(東京農業大学教授、一般社団法人日本事業構想研究所代表理事)

エ パネルディスカッション

「地域の食・文化・人を育む『農山漁村』を守る～経済を回して維持・発展する仕組みづくり～」

コーディネーター: 関司 直也 氏(法政大学現代福祉学部教授)

パネリスト: 玉沖 仁美 氏(株式会社紡代表取締役)

小松 圭子 氏(有限会社はたやま夢楽代表取締役社長)

高橋 哲史 氏(株式会社百姓堂本舗代表取締役)

根市 大樹 氏(合同会社南部どき代表社員、NPO 法人青森なんぶの達者村理事)

(2) 交流会(青森国際ホテル) 18時00分から

① あいさつ 三村青森県知事

過疎債の存在が今まで過疎に大きく貢献してきた

今後も国の支援策として 「過疎債」の継続をお願いしたい

② 基調講演 講師 木村 俊昭氏（東京農業大学教授）

「地域創生 成功の方程式 [五感六育] 事業構想と実現

地域創生にとって重要なこと

① 実学・現場重視の視点

まず 地域の産業、歴史、文化を知ること

そのためには 子供たちがそれを知ること

だから 子供たちにそれを教える先生が重要

先生の人材育成

② 民間が参画すること

それによって 産官学金公民連携が生まれる

茨城県 行方市 地方創生で150人の雇用を生み出した

③ パネルディスカッション

テーマ 地域の食・文化・人を育む「農村漁村」を守る

経済を回して維持・発展する仕組みづくり

ア、図司 直也 コーディネーター

「田園回帰時代のなりわいづくり」の視点で進めたい

イ、玉沖 仁美 パネリスト

島根県 隠岐の島で現地法人を設立 株式会社「紡」を設立

島では石鹼、コスメ商品などを販売

東京在住

行政支援について可否の判断が必要

サラリーマン時代の経験が「販路拡大」に役立っている

人をつなぐコーディネーターが必要でそのような存在を目指している。

ウ、小松 圭子 パネリスト

高知県 畑山 限界集落で地鶏「土佐ジロウ」の生産加工販売。

携帯電話は圏外、公共水道なし 年間3000人が来客。

限界集落の今後を考えて「今頑張らなければ悔いが残る」という思いが
原点。

クラウドファンディングを年2度、1000万くらい集めた

【パネルディスカッションより】

- パネリストは、全て転職をして独立した人たち。
- これまでの移住政策のやり方は、医療、子育て、仕事などの「暮らし方」を支援できる情報を出していたが、これからの時代は「人それぞれのライフスタイルに合った(寄り添った)情報の提供が必要。
- ネット社会によって、世界のどこにいても仕事があり、東京にいないとダメではない時代。逆に田舎でないとできないことがある。
- 農業の後継者は、地域で育てていくことが重要。その支援として、経営の継承につながる行政の支援が求められる。家督を継ぐという家族経営がベースではなく、家の継承ではない発想が求められる。
- 人口減少になってきた時代に合ったあらゆる組織の見直しが必要。
- 人口減少の時代では、人を移動させる、人を集めるという目的のために、人口の集中する地域のインフラを整備するという手法から、住みにくいところへの集中投資が必要な時代ではないか。
- 笑顔で暮らしている地域に人は寄ってくる。
- 過疎法が改正される。行政は、田舎の持つ多様性にもっと目を向ける姿勢、政策を進める必要がある。
- 「過疎」を前提とする時代に入った。

令和元年度 政務調査研究報告書

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会 派 名 | 会派みらい | 支出伝票No. | |
| 事 業 名 | 研修事業「東京モーターショー2019」 | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報費 ④ 広聴費 ⑤ 陳情等活動費 ⑥ 会議費 ⑦ 資料作成費 ⑧ 資料購入費 ⑨ 人件費 ⑩ 事務所費 | | |

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

「未来のモビリティ社会」を感じる、東京ならではの新たなモーターショーから、クルマをとおしてリニア時代の「未来の暮らし」「未来の街」を考える。

(2) 実施概要

| 調査・研修の場合の | 日 時 | 訪問先・主催者等 |
|------------------|---------------------------------------|--|
| 実施日時と 訪問先・主催者 | 令和元年 11 月 1 日 13 時 00 分～ 16 時 30 分 | 東京モーターショー2019 青海エリア～OPEN ROAD～有明エリア (東京ビッグサイト青海・西・南展示棟/MEGA WEB/シンボルプロムナード公園/DRIVE PARK) |

| | |
|------------------|---|
| 視 察 内 容 | <p>1. 東京モーターショーの概要</p> <p>1) 概要 東京モーターショー2019 は、モビリティの領域にとどまらず、生活者にとって本当に価値があり、ワクワクする「くらしの未来」にまでショーの領域を拡張し、「未来のモビリティ社会への夢」を感じていただけるショーとして開催。 テーマ「オープン フューチャー」</p> <p>2) 会期 2019年10月24日(木)～11月4日(月・祝)、会場：東京ビッグサイト・お台場周辺エリア</p> <p>3) 内容 「FUTURE EXPO」では、NTT、Panasonic、NEC、富士通をはじめとするオリンピック・パラリンピック等経済界協議会の企業など、約60社の企業・団体の最新技術が集結！最新のモビリティでの移動体験や、モビリティと住空間が融合した暮らしを体感できるコンテンツ等、体験型コンテンツ。 NECが開発を進める「空飛ぶクルマ」など、近年、地上と空にまたがる次世代の移動・輸送手段として注目を浴びている近未来の移動手段を間近に見学。 完全自動運転車の普及が想定される2030年、移動時間・移動空間の過ごし方も大きく変わる。 「Living Room」「Business」「Relax」「Entertainment」、シーンに応じて姿を変える未来の快適な車室内空間のコンセプトを提案。 ニッサンエナジーシェア ～電気自動車をもたらす新しい暮らし～(NISSAN) 家とクルマの間で電力を相互供給できるような、つながる社会を構築するシステム。太陽光パネルや「日産リーフ」から室内の電化製品へ電力が供給される流れを未来の家で体感。</p> |
|------------------|---|

- トヨタ自動車の人工知能(AI)や自動運転機能を搭載する電気自動車(EV)を日産自動車やホンダなど各社が展示。EVが主役に踊り出す時代を目の当たりにした。
- 次世代交通体系の「MaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)」を基盤とした街づくりを提示していた。
- 就業体験ができる子供向けレジャー施設「キッズニア」と組んで、車両整備や金型磨きなどを体験する場もあった。
- 世界の自動車・車部品各社は、自動運転などの次世代技術「CASE」の対応を迫られている。この大波を前に、自動車メーカーは存続をかけた模索を始めている。その大きな流れが系列解体、統合であり、つい最近も日立製作所とホンダが、10月30日に、傘下の自動車部品メーカー4社を統合し新会社を設立すると発表した。系列解体が一段と加速していく中、危機意識の表れた「東京モーターショー2019」は、自動車関連企業だけでなく、電機メーカーや通信事業者が最新技術を披露し、来場者を未来の世界へ誘っている感がした。

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会 派 名 | 飯田市議会公明党 | 支出伝票No. | |
| 事 業 名 | 雲南市：「子ども×若者×大人チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 | | |

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

人口減少、少子高齢化時代にあつて、「ひと・まち・しごと」の視点でどのように持続可能な地域づくりを進めるかは今や全国的な最重要課題となっている。島根県内の市町村は、どこも10～20年前から取り組みを進めている、今や先進地。幅広い年齢層、また住民、移住者を問わず巻き込んで取り組みを進めている事例を視察した

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者 | 日時 | 訪問先・主催者等 |
|------------------------------------|--|---------------|
| | 令和元年10月28日 13時00分～15時00分 | 政策推進課 松陰佳子 さん |
| 報告内容 実 施 し た こ と | <p>1 視察先（市町村等）の概要 人口約3万8千人、面積約550km²、平成16年11月6町が合併して新市が誕生、高齢化率36.8%（日本全体平均の25年先）、高い人口減少率（平成29年自然減約400人社会減約300人） 平成31年度一般会計予算約294億、財政力指数0.25</p> <p>2 視察内容</p> <p>◎「子ども×若者×大人チャレンジ」の連鎖による持続可能なまちづくり</p> <p>(1) 子どもチャレンジ：キャリア教育による将来の担い手育成</p> <p>○内容：教育の魅力化を一層進めるための<u>専門人材を中学・高校に配置して</u>、学校・地域・家庭・NPO・行政が連携して<u>幼小中高一貫した多様なキャリア教育の展開と学力向上を図り</u>、将来のまちづくりの担い手を育成</p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総学を軸にした主体的・対話的で深い学びの実践。「こうあつて欲しい」をカタチにするマイプロジェクト ・学校外での学習支援 英語を軸にして、多様な力や基礎的な学力を育む。小学生は、市役所で「どようび☆えいご」。中高校生は、市役所でスカイプによる「ちょびつと留学」 <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を伝える情報誌プロジェクト：地域で活躍する大人を取材しそこから見えた魅力を高校生が目線で発信 ・地域課題の解決策を考え実践したことのあつた高3生の割合70.8% <p>(2) 若者チャレンジ：志ある若者の誘致・育成による地域課題解決の推進</p> <p>○内容：中間支援組織や都市圏の社会起業家等と連携し、若者の人材育成塾「<u>幸雲南塾</u>」を通じて、課題解決スキルをもつ若者の育成・確保と課題解決ビジネスの創出を図るほか、<u>都市圏より地方起業に関心のある人材の誘致を進める</u></p> <p>○主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年から市が主催する次世代育成事業「幸雲南塾 地域プロデューサー養成講座」を開講。社会起業や雲南市の地域貢献を志す若者の企画立案等のサポートを行っている。現在は、幸雲南塾を卒業した有志がプラットフォームとして設立した「NPO法人おっちラボ」が塾を運営 <p>○成果</p> | |

| | |
|----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・民間が手を出さない在宅医療空白区に、3人の若い看護師により訪問看護ステーション「コミケア」開設。現在は14人に拡大 ・およそ60名の新規雇用。およそ3億円の経済波及効果 (3) 大人チャレンジ：地域自主組織による住民主体の地域づくり ○内容：地域自主組織の法人化や人材の育成・確保など活動基盤の充実強化を図り、地域課題解決に向けた住民主体の活動を促進 ○主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地域自主組織は、市内全域、概ね小学校区単位に30組織。平成22年から、公民館を転換し活動拠点とする。考え方は、1世帯1票制でなく一人一票性 ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・「まめなか君の水道検針」「はたマーケット」など地域課題解決に取り組む (4) 企業チャレンジ：企業と地域の協働により地域課題の解決 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から「企業チャレンジ」を加えた ○内容：市内外の企業が雲南市を活動フィールドとして、地域と協働しながら社会課題解決・新たな価値創造を目指した様々なチャレンジを行い、社会実装まで目指す取り組み ◎雲南市スペシャルチャレンジ制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度等を活用し、子ども・若者にチャレンジ資金を提供 ・海外留学・インターンを支援。若手起業家を支援 ◎大学機関やNPOと連携した課題解決人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・本気で学びたい大学生に地域課題解決の現場を学ぶフィールドワークや企業インターンシップなどの学習プログラムを提供する「雲南コミュニティキャンパス」を通じて、課題解決スキルを持つ大学生の育成・確保を図っている |
| 感想 (まとめ)・市に活かせること | <ul style="list-style-type: none"> ・どちらが先か定かでないが、全体として雲南市の取り組みは飯田市の取り組みに似ていると感じた ・中高生の一貫した地域課題解決型学習(幸雲南塾)がしっかり行われていた ・幸雲南塾の取り組みが要だと感じた。現在の運営主体「おっちラボ」のメンバーと話してみたいと思った ・地域自主組織には市から自由に使える交付金が支出されていた ・視察した取り組みの成果は、人口増として見える形で表れているとはいいいがたい。しかし、「チャレンジ」を合言葉に、地元住民、企業を育成する、あるいは他市からプロフェッショナル人材を呼び込み、様々な地域課題の解決にチャレンジする。この気風の醸成は、必ずや人を変え、地域を変えて行くだろうと感じた |

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算案に関する提言の参考とした。
- ・会派として調査継続中

令和 元 年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|----------------------|---------|--------|
| 会 派 名 | 公明党 | 支出伝票No. | |
| 事 業 名 | 「攻めと守りの定住プロジェクト」について | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ①調査研究費 | ②研修費 | ③広報費 |
| | ④広聴費 | ⑤陳情等活動費 | |
| | ⑥会議費 | ⑦資料作成費 | ⑧資料購入費 |
| | ⑨人件費 | ⑩事務所費 | |

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

邑南町の社会増の取り組みである「攻めのA級グルメ構想」と「守りの日本一の子育て村」＋徹底した移住者ケアを視察し、飯田市の移住定住対策・食と農産業戦略の参考にする。

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者 | 日時 | 訪問先・主催者等 |
|-------------------------------|-----------------------------------|--|
| | 令和 元 年 10 月 29 日 10時00分～12時00分 | 邑南町 地域みらい課 課長補佐 田村 悟氏 邑南町 農林振興課 主任 藤井 勇輝氏 |

| | |
|---|--|
| 報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と | 1 視察先（市町村等）の概要 |
| | 人口：10,693人（H31年4月1日現在）男：5,105人/ 女：5,586人 世帯数：4,887 世帯 高齢化率：44.1% 面積：419.29 km ² （山林 86%） 主な産業：農林業 |
| | 2 視察内容 |
| | 平成16年町村合併。 人口減少、少子高齢化への危機感から、平成23年に「攻めと守りの定住プロジェクト」を立ち上げた。 |
| | *守りの日本一の子育て村（10年間） ＋徹底した移住者ケア 「日本一の子育て村」を目指す施策を{守り}と位置付ける。 |
| | *攻めのA級グルメ構想（5年間） まちの資源を使い、人を呼び込むための施策を{攻め}と位置付ける。 |
| | * 平成22（2010）年と平成27（2015）年の年齢人口比較「国勢調査」 |
| | 0歳 3歳 7歳 12歳 15歳 18歳 |
| | 平成22(2010)年 71人 70人 76人 76人 99人 51人 |
| | 平成27(2015)年 74人 75人 96人 80人 115人 58人 |
| * 国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計（総人口） | |
| ◎人口推計がプラスに変化 | |
| 2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 | |
| 平成25年推計 11,031人 10,128人 9,291人 8,551人 7,877人 7,237人 | |
| 平成30年推計 11,101人 10,267人 9,471人 8,749人 8,090人 7,454人 | |

* 国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計（年少人口）

◎15歳未満の人口推計もプラスに変化

| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 平成25年推計 | 1,140人 | 1,006人 | 886人 | 796人 | 738人 | 697人 |
| 平成30年推計 | 1,182人 | 1,102人 | 1,015人 | 929人 | 849人 | 786人 |

* 平成27（2015）年度のU・Iターン者は100名

20代～30代の女性は26名で全体の約4分の1を占める

20代～30代の女性のうち約4割がIターン者

◎ 日本一の子育て村を目指して（守り）

◎ 子育て支援の目玉施策

- ・ 中学校卒業まで医療費が無料
- ・ 保育料第2子目以降完全無料
- ・ 安心な医療体制 24時間救急受付
- ・ ドクターヘリによる救急対応

- ・ 町内2箇所の病児保育室で看護師と保育士が看護
- ・ 学校図書室の充実
- ・ 県立矢上高校への支援・・・保護者負担軽減（寮費、バス通学定期）
補習授業の講師に現役東大生
- ・ 医療福祉従事者確保奨学金制度
- ・ 農林業後継者育成基金（奨学金）
- ・ 邑南町奨学金貸与事業
- ・ 地域で子育て・・・子育て支援ポイント付与制度、「地域学校」の実践

◎攻めのA級グルメ構想

・ A級とは？・・・高級ということではなくここでしか味わえない食や体験

・ なぜA級か？・・・①生産者が一生懸命作った産物はA級品である

②商品の評価は高いが、生産量が少ないため都会で扱ってくれない→来てもらうという発想に（良い物は都会へという発想変換）

③生産者の自信・誇りにつながる

・ A級グルメとは？・・・地域の誇りを育む

↓

美味しいものは地方にあって、美味しいものを知っているのは地方の人間である

* 邑南町農林商工等連携ビジョン

H23年度～H27年度（5カ年計画）

コンセプト『A級グルメ』～ここでしか味わえない食や体験～

成果を数値化（5年間）

| 項目 | 目標 | 結果 | 達成率 |
|---------|-------|------|------|
| ①定住者の確保 | 200名 | 240名 | 120% |
| ②観光入込客数 | 100万人 | 92万人 | 92% |
| ③起業家数 | 5人 | 43人 | 860% |

: 成果目標以外の成果

社会動態・・・ H25年+20、H26年+6、H27年+28

*A級グルメの取り組み

①地産地消レストランの立ち上げ (AJIKURA) (邑南町観光協会)

コンセプト・・・日本の飲食店改革を邑南町から

～三ツ星レストランは地方にあるべき～ (例: ヨーロッパ)

AJIKURAの入込客数と売上推移

| 年度 | 入込客数 | 売上高 | 営業日数 |
|------------------|---------|--------------|--------|
| H23 | 8,198人 | 17,975,965円 | 279日 |
| H24 | 10,378人 | 23,679,280円 | 310日 |
| H25 | 7,455人 | 19,884,380円 | 310日 |
| H26 | 7,273人 | 26,058,773円 | 308日 |
| 株式会社ローカルフードラボへ移行 | | | |
| H27 | 7,394人 | 31,428,568円 | 286日 |
| H28 | 7,867人 | 31,163,690円 | 292日 |
| 合計 | 48,565人 | 150,190,656円 | 1,785日 |
| 年平均 | 8,094人 | 25,031,776円 | 298日 |

②食の学校の立ち上げ (邑南町観光協会)

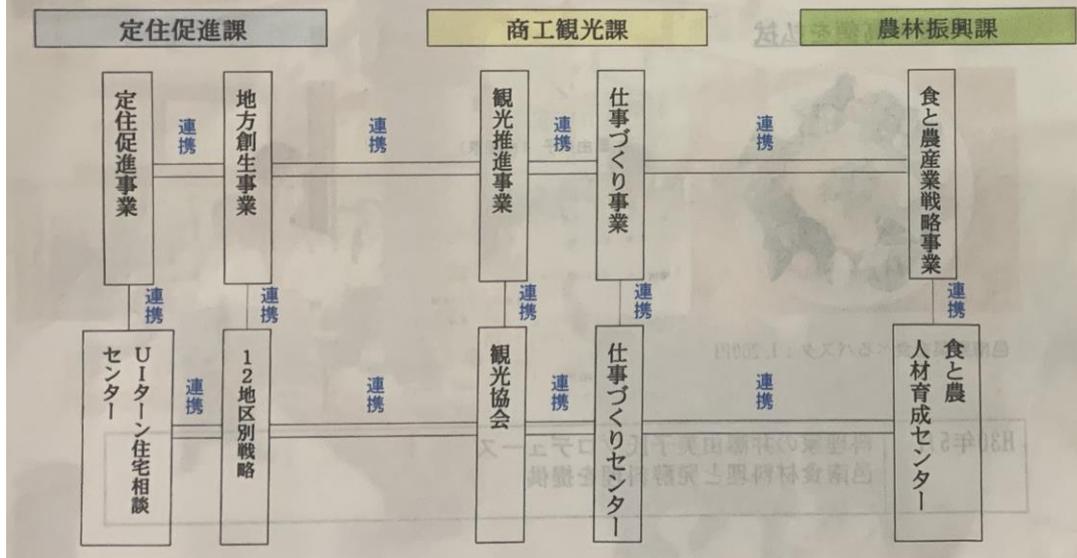
コンセプト・・・100年先の未来の子供達へ継承する食文化

③農の学校 ふれあい体験農園を活用した有機農業の普及

④地域おこし協力隊 シェフと農業の研修制度

| h31.4.1 現在 | |
|------------|--|
| 総受人数 | 71名(現在18名研修中) |
| 研修修了者 | 53名 |
| 転出者 | 26名 |
| 定住者 | 22名:内12名起業, 飲食関連8名,新規就農者3名,システムエンジニア1名 |
| 定住率 | 42% |

邑南町起業・創業支援ビジョン の組織的役割



感想(まとめ)・市に活かせること等

- ・人口減少、少子高齢化への危機感から、子供への支援や子育て家庭への支援に重点を置いて住民や地域、行政が一体となって「地域で子育て」をキーワードに事業を展開している。
- ・移住者に住み良いまちづくりとして移住・定住に向けた相談や定住後のフォローを行う専門員の配置など、U・Iターン者へのきめ細かな支援を行っている。
- ・医療・保健・福祉・就労・結婚・定住・教育・生活環境 全てを網羅して取り組んでいる。又、12公民館単位では、全て行政まかせにするのではなく住民一人一人が、それぞれ自分の事とし、危機感を持って取り組んでいる。
- ・平成27年度では、U・Iターン者100名のうち、20代から30代の女性が26名で全体の4分の1を占め、4割がIターン者である。邑南町の「日本一の子育て村」の取り組みを参考に市の施策に活かしていきたい。
- ・「攻めのA級グルメ構想」は、地域食材を活かした食の提供を通して、農業振興と、地域経済振興と、定住促進と、環境保全に取り組む施策であり、とても優れた政策だと感じた。
- ・飯田市のおいしい水やおいしい空気、豊かな環境の中で食を提供するということが都市の人にとっては、大きな付加価値になるということを改めて実感した。
- ・「耕すシェフ」として地域おこし協力隊を都市圏から募集し、就農と定住の両面から支援する新しい人材育成制度と位置づけて、野菜の栽培から地元の食材を使った料理の提供まで携わり、その経験を通して起業・就業に結び付ける取組は大変参考になった。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・引き続き、会派として調査研究を継続する。

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|---|---------|---|
| 会派名 | 市民パワー | 支出伝票No. | 4 |
| 事業名 | 地方財政セミナーへの研修参加 | | |
| 事業区分 (該当へ○) | ①調査研究費 ② <u>研修費</u> ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 | | |

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政をめぐる課題と今後の方向性について学ぶため、地方財政セミナーに参加。 |
|---|

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者 | 日時 | 訪問先・主催者等 |
|-------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| | 令和2年2月6日(木) 13時00分～17時30分 | 場所：東京都江東区有明3丁目5-7 TOC有明 4階 |
| | 令和2年2月7日(金) 09時00分～12時00分 | 内容：2020年度「地方財政セミナー」 主催：自治体議員連合・自治労 |

| | |
|-------------|--|
| 報告内容・実施したこと | 1 視察先(市町村等)の概要 地方財政をめぐる課題と今後の方向性について学ぶため、2日間にわたり5人の講演を受講した。 2 視察内容 (1)【1日目】2月6日(木) 13:00～ 主催者あいさつ 13:15～ 講演 ①「アベノミクスによろしく」 明石 順平 弁護士 15:00～ 講演 ②「2020年度地方財政対策の概要」 志賀 真幸 総務省自治財政局財政課 財政企画官 16:40～ 講演 ③「2019年度普通交付税算定結果の検証」 飛田 博史 地方自治総合研究所研究員 17:50 1日目終了 (2)【2日目】2月7日(金) 9:00～ 提起「地方財政への自治体関与の強化に向けて」 9:15～ 講演 ④「『地方創生』政策の検証と今後の自治動向」 今井 照 地方自治総合研究所主任研究員 10:35～ 講演 ⑤「政府予算と自治体財政について～自治体財政分析の手引きをもとに」 其田 茂樹 地方自治総合研究所研究員 11:45～ まとめと閉会 |
|-------------|--|

| | |
|-------------------|---|
| 感想(まとめ)・市に活かせること等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方税、財政など、特に一般財源を中心に、地方財政計画・地方交付税の推移と特徴等を改めて学ぶことができ、今後の課題を認識することができた。 ・地方財政計画は、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方の財源を保証するもの。 ・普通交付税の算定方法が、財源保障と財源調整の一体化の考え方から、財源調整機能へシフトしてきている。歳出特別枠(特定費目：2008～地方再生対策費、2009 地域雇用創出推進費、2010 雇用対策・地域資源活用臨時特例費、2011 雇用対策・地域資源活用推進費、2012～地域経済・雇用対策費、2013～地域の元気づくり推進費、2015～地域の元気創造事業費、2015～人口減少等特別対策事業費)が設けられ必ずしも財政需要に基づかない配分重視の算定となっている。 ・社会保障経費が増大する中で、上記の特別枠や臨時財政対策債が、財政調整機能となっている。 ・今年は総務省自治財政局財政課の志賀財政企画官の講演を聞くことができ、次年度の動向を学ぶことができた。まち・ひと・しごと創生事業費は、次年度においても引き続き1兆円を確保するとのことであり、地域の元気創造事業費の現在の算定方法である行革努力分については取りやめ、システムの標準化やクラウド化、ICTの活用などを考えているとのことであった。また、新たに「地域社会再生事業費」を創設し4,200億円を計上するとのことであった。算定方法としては人口密度の低い自治体に有利はたらく内容となっており、飯田市としてはプラス要素となることが推測できた。 ・財源調整機能へシフトしてきている中、地方は地方で発生している財政需要をしっかりと考え、示していくことが大切なことだと感じた。 |
|-------------------|---|

(3)この事業実施後の対応及び方向性

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・これを参考とし、会派所属 福澤克憲が一般質問を行った。 |
|--|

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会派名 | 日本共産党 | 支出伝票No. | |
| 事業名 | 国民健康保険税 子どもの均等割を減免している自治体の調査 | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 | | |

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- ・子育て支援のさらなる拡充のため
- ・被保険者にとって負担の重い国民健康保険税を子育て世帯で軽減できたらという考えで取り組む

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の | 日時 | 訪問先・主催者等 |
|------------------|-------------------------------|-------------------|
| 実施日時と 訪問先・主催者 | 令和 2年 1月 20日 13時00分～15時00分 | 愛知県一宮市役所 保険年金課 |

報告内容・実施したこと

1 一宮市の概要 (2019年12月末現在)

人口：385,160人
 国保被保険者数：77,995人 (全人口割合：20.25%)
 60歳から74歳までの被保険者数：49,271人 (被保険者全体の52.9%)
 0歳から19歳までの被保険者数：8,009人 (被保険者全体の10.27%)
 国保特別会計 (H30年度決算見込)：36,663,150千円

(飯田市の概要)

人口：100,676人 (2019年12月末)
 国保被保険者数：20,252人 (全人口割合：20.11%)
 60歳から74歳までの被保険者数：11,666人 (被保険者全体の57.6%)
 0歳から19歳までの被保険者数：2,052人 (被保険者全体の10.13%)
 国保特別会計 (H30年度決算見込)：9,548,392千円

2 視察内容

●一宮市の国保税均等割減免の内容

- ・70歳以上、要介護4・5、18歳未満、身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級、自閉症、いずれに該当する方は国保税均等割の3割が減免される。

●減免に至った経過

○2009年 (H21) 年9月議会の一般質問で

質問——雇用の確保が資金の向上が見込めない今、経済的にも追い詰められた人たちが、国保税が払えないために無保険状態となり、医療が満足に受けられない事態が懸念される。よって、より一歩踏み込んだ減税が必要と思うがどうか。

答弁 (副市長) ——低所得者、多子世帯に対して光を当て、少しでも納めやすい制度にしてまいりたい。新年度に向けて取り組む。

●財源について

○一宮市では、被保険者一人に対し、(18歳以下世帯ばかりでなく)1万円を一般会計から繰り入れしている(法定外繰り入れ)。繰り上げ充用金の扱いを活用している。

(繰り上げ充用金とは、地方公共団体の会計決算において、会計年度経過後にいたって歳入が歳出に不足することとなった場合に翌年度の歳入を繰り上げて不足分に充てることをいいます。この場合、そのために必要な額は翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならないこととされています(地方自治法施行令166の2。))

感想(まとめ)
・市に活かせること等

- ・やはりどの市も人口減少、少子化対策として子育て支援策に力を入れていると感じた。
- ・国保の子どもの均等割減免ばかりでなく、こういった支援策は、首長の決断が大きくかかわっている。最終的には首長の決断によると感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属古川議員が一般質問を行った。
- ・会派として調査・研究を継続していく。
- ・これからも子育て支援、重い国保税負担軽減のため、会派として提言を続けていく

令和元年度 政務調査研究報告書

(様式C)

| | | | |
|-------------|--|---------|--|
| 会派名 | 日本共産党 | 支出伝票No. | |
| 事業名 | 国民健康保険税 子どもの均等割を減免している自治体の調査 | | |
| 事業区分 (該当へ〇) | ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 | | |

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- ・子育て支援のさらなる拡充のため
- ・被保険者にとって負担の重い国民健康保険税をせめて子育て世帯で軽減できたらという考えで取り組む

(2)実施概要

| 調査・研修の場合の | 日時 | 訪問先・主催者等 |
|-----------|---------------|----------|
| 実施日時と | 令和 2年 1月 22日 | 石川県加賀市 |
| 訪問先・主催者 | 10時00分～11時30分 | 保険年金課 |

| | |
|-------------|---|
| 報告内容・実施したこと | 1 加賀市の概要 (2019年12月末現在) 人口：66,330人 国保被保険者数：14,251人 (全人口割合：21.5%) 60歳から74歳までの被保険者数：8,519人 (被保険者の割合：59.78%) 0歳から19歳までの被保険者数：1,192人 (被保険者の割合：8.36%) 国保特別会計 (H30年度決算見込)：7,743,663千円 (飯田市の概要) 人口：100,676人 (2019年12月末) 国保被保険者数：20,252人 (全人口割合：20.11%) 60歳から74歳までの被保険者数：11,666人 (被保険者全体の57.6%) 0歳から19歳までの被保険者数：2,052人 (被保険者全体の10.13%) 国保特別会計 (H30年度決算見込)：9,548,392千円 |
| | 2 視察内容 ●国保税均等割減免の内容 ・対象は0歳以降18歳に達した日以降の3月31日までの間にある子。 ・減免額 ①法定軽減なしの世帯→均等割額 (36,500円) の2分の1を減免 ②法定減免ありの世帯 (7、5、2割軽減) 後の均等割額の2分の1を減免 ・理由 ①均等割は他の保険制度にはない。家族に子どもが増えると保険税の負担が重くなる仕組みとなっている。 ②「かがっ子応援プロジェクト」の一環として国保においても子育てにかかる経済的負担の軽減が必要。 |

●減免に至った経過

(1) 国等の動向

○国保基盤強化協議会

- ・地方から子どもにかかる均等割保険料の軽減措置の導入といった提案を行われていることを踏まえ引き続き議論していく。(H27.2.12)

○全国知事会

- ・平成29年度国の施策並びに予算に関する提案・要望(社会保障関係)の中で、子どもにかかる均等割保険料軽減措置の導入を国へ要望(H28.7.29)

地方議会

- ・子どもにかかる均等割額を軽減する支援制度の創設を国へ要望

(2) 議会での市長答弁

○平成30年第1回定例会において、議員から「今回の制度改正に合わせて、人口減少や少子化の対応として子どもにかかる均等割の減免措置を講じてみてはどうか」と提案

○これに対し、宮本市長は次のように答弁

- ・日本創生会議から消滅可能性都市と指摘された本誌において、人口減少等の対策として保育料の大幅引き下げを始め子ども医療費の窓口無料化など他紙に先駆けて子育て支援を充実してきた。
- ・H30年度からはさらに細やかな子育て支援を進めるため、「かがっこ応援プロジェクト」を展開する。
- ・国保においても案心して子育てできるよう子育てにかかる経済的負担軽減が必要
- ・子どもにかかる均等割減免は、子育て世代への支援策として平成30年度内に実施したい。

●財源について

○H31年度から所得割率を0.05%程度毎年上乘せしていく

○H30年度から国保事業調整基金(現約12億円)からR3年度まで当面繰り入れしていくが、その後は所得割でまかなっていく予定

○いずれにしても法定外の繰り入れをしなく、国保特別会計内で処理していく考え方

感想(まとめ)・市に活かせること等

- ・やはりどの市も人口減少、少子化対策として子育て支援策に力を入れていると感じた。
- ・国保の子どもの均等割減免ばかりでなく、こういった支援策は、首長の決断が大きくかかわっている。最終的には首長の決断による。
- ・加賀市の国保会計の運営の考え方は、国保会計内で完結する考え方を行っている。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属古川議員が一般質問を行った。
- ・会派として調査継続中。
- ・これからも子育て支援、重い国保税負担軽減のため、会派として提言を続けていく。